

2018年度 事業報告書

(2018年4月1日～2019年3月31日)



公益財団法人 松口奨学会

2018年度事業報告

I. 事業の概要

グローバル化が非常に勢いで進む中、松口奨学会は、志高く飛躍しようとする日本・アジア各国の俊英たちへの支援が、わが国とアジア地域の発展ならびに平和構築に資する、との考えのもと創設され、内閣府あて申請手続きを経て、2015年4月1日付で公益財団としての認定を取得し、同年より事業活動を開始いたしました。

1. 奨学金支給事業

(1) 国内大学に通う日本人学生への支給事業

i 対象大学：以下の7大学

明治大学、立教大学、中央大学、南山大学、同志社大学、関西学院大学、関西大学

ii 大学からの推薦学生数：(当年度)14名

対象大学から各2名ずつ計14名を推薦していただきました。

iii 選考方法

以下の定量・定性評価結果の合計により14名の中から12名を選出しました。

選考委員会：2018年6月13日(水)

委員会メンバーの現職状況は後述

定量的評価	・年収～絶対評価(得点テーブルをあらかじめ設定) ・成績 (1回生)高校卒業時の成績、(2回生)1回生の成績～絶対評価 ・英語資格取得状況～絶対評価
定性的評価	・奨学金志望理由・ボランティア経験等学生生活に関する記述～相対評価 ・面接時の応答状況～絶対評価 ～志の高さ、問題意識、面接時の様子、の各切り口 ・ボランティア活動の状況(加点点評価)

定量・定性の評価結果から、総合的に奨学生を選抜

iv 選考結果(採用者の大学・学部・学年)

	大学名・学部	学年
1	関西大学・外国語学部	1年
2	関西大学・人間健康学部	2年
3	関西学院大学・総合政策学部	2年
4	関西学院大学・総合政策学部	1年
5	同志社大学・グローバル地域文化学部	1年
6	同志社大学・理工学部	1年

7	南山大学・総合政策学部	1年
8	中央大学・商学部	2年
9	明治大学・商学部	2年
10	明治大学・農学部	2年
11	立教大学・文学部	2年
12	立教大学・文学部	2年

v 選考委員について

4名の大学教員(※)と、財団常務理事の計5名で委員会を構成

※	1	京都大学名誉教授
	2	京都産業大学法学部教授
	3	京都府立大学大学院生命環境科学研究科教授 雲南農業大学名誉教授
	4	京都大学大学院農学研究科教授

(注) いずれの委員も、奨学金対象大学とは関係がありません

vi 支給額(2015年7月より支給開始):

対象学生総数 35名、各12万円/3ヶ月毎、

2015年度生1名が2017年秋から病気休学、今年一時復学も再入院

今年度支給合計額 16,920,000円

vii 奨学金授与式

ア. 出席	奨学生	12名
	大学関係者	7大学より各1名、7名
	財団役員	評議員5名、理事7名、監事2名 計14名
	事務局	4名(うち3名は大阪シーリング印刷社員)
	講師	元青年海外協力隊経験者1名
出席者合計		38名

イ. 理事長挨拶

「人口減少カレンダー」(河合雅司)

「不安な個人、立ちすくむ国家」(経産省有志) より

ウ. 奨学生スピーチ

出席学生12名が、各4～5分間スピーチ

(要約別紙、事業報告書の附属明細書①)

エ. 昼食

オ. 元海外青年協力隊による講演

～川崎芳勲氏(ウガンダ派遣、その後写真家に。天皇皇后両陛下とも懇談)

カ. 奨学生に記念品を贈呈(レポートパッド、レポート用紙、ネーム入りボールペン)

(2) 海外大学に通う現地人学生への支給事業～未実施

- ・アプローチしている北京・フィリピン両大学からの提案内容に難
～「奨学金は一括して大学が管理したい」「奨学生は、大学の専権として選抜した
い」との両大学の意向が、本邦内閣府公益認定等委員会の指導とそぐわない部
分あり。
- ・国内大学における“留学生派遣”“留学生受入れ”の状況について調査を開始
→寄附者の意思を確認しつつ、「事業内容」の見直しを視野

2 寄附事業

- (1) 海外留学を志す邦人学生に対する支援として、
文部科学省が企画推進する「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」に協賛
～独立行政法人日本学生支援機構に対し、5百万円寄附（2019年3月29日）
（「事業報告の附属明細書」②をご参照ください）
- (2) その他機関への寄附 なし

II. 処務の概要

1 届出・認可状況

- (1) 新たな認可事項はありません
- (2) 理事の改選を行い、後記の通り届出しました。

2 役員等に関する事項

- (1) 役員に関する事項

理事 定数3名以上8名以内（定款第24条1項の1）現在7名

監事 定数2名 (定款第24条1項の2) 現在2名

役員	氏名	所属・役職等
理事長	松口 正	ＯＳＰグループ代表
常務理事	津森 敏弘	株式会社ＯＳＰホールディングス取締役
理事	今村 峰夫	久保井総合法律事務所代表パートナー弁護士
理事	大西 宏昭	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行玉造支店長
理事	井上 慎治	株式会社池田泉州銀行取締役常務執行役員
理事	中井 巧	株式会社関西みらい銀行鶴橋支店長

理事	中川 一雄	株式会社みずほ銀行阿部野橋支店長
監事	岡本 裕司	岡本会計事務所税理士
監事	見延 豊	ひいらぎ税理士法人代表

中川理事の任期終了は、2019年6月開催の定時評議員会終結のときまで、その他の理事ならびに監事の任期終了は、2020年6月開催の定時評議員会終結のときまでです。

(2) 評議員に関する事項

評議員 定数3名以上7名以内（定款第11条）現在5名

役員	氏名	所属・役職等
評議員	久保井 聡明	久保井総合法律事務所代表パートナー弁護士
評議員	笹倉 淳史	関西大学商学部教授
評議員	水谷 隆彦	丸昌化学工業株式会社取締役会長
評議員	池田 博之	株式会社りそな銀行副会長、関西経済同友会代表幹事
評議員	富士田 圭志	株式会社OSPホールディングス取締役

池田評議員の任期終了は、2019年6月開催の定時評議員会終結のときまで、その他の評議員の任期終了は、2020年6月開催の定時評議員会終結のときまでです。

3 会議に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	議事事項	結果
2018年5月18日 (決議省略)	【決議事項】 第1号議案 2017年度事業報告ならびに決算の承認 第2号議案 理事・監事候補者名簿の承認	承認
2018年6月20日	【審議事項】 第1号議案 理事長および常務理事選定の件 第2号議案 奨学金対象大学見直しの件 【報告事項】 理事長、常務理事の職務執行状況報告	承認
2019年3月20日	【審議事項】 第1号議案 2019年度事業計画案の件 第2号議案 2019年度収支予算案、資金調達及び設備資金の見込み(案)の件 第3号議案 2019年度定時評議員会開催の件 第4号議案 定時評議員会に提出する役員等候補者名後承認の件 第5号議案 選考委員選任の件	承認 承認 承認 承認 承認

定款変更案(2018年9月21日評議員会付議事項)

現行	変更後
(評議員の選任及び解任) 第12条 4 <u>(新設)</u>	(評議員の選任及び解任) 第12条 4 <u>この法人の評議員のうちには、評議員のいずれか1名及びその親族その他特殊の関係がある者(租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定するもめをいう。以下同じ。))の合計数が評議員総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。</u>
(役員の制限) 第26条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他<u>特別</u>の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。<u>監事についても、同様とする。</u> 2 この法人の監事は、この法人の理事(親族その他<u>特別</u>の関係がある者を含む。)及び評議員(親族その他<u>特別</u>の関係がある者を含む。)並びにこの法人の使用人であってはならない。 3 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事総数(現在数)の3分の1を超えるものであってはならない。<u>監事についても、同様とする。</u>	(役員の制限) 第26条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他<u>特殊</u>の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。 2 この法人の監事は、この法人の理事(親族その他<u>特殊</u>の関係がある者を含む。)及び評議員(親族その他<u>特殊</u>の関係がある者を含む。)並びにこの法人の使用人であってはならない。<u>また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係がある者であってはならない。</u> 3 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事総数(現在数)の3分の1を超えるものであってはならない。

	大学	学部/学科	学年	スピーチ内容
1	関西大学	外国語学部 / 外国語学科	1年	将来は日本と海外を結ぶ、通訳関係の仕事がしたい。 英検・TOEFL等の資格取得の為に奨学金を使用している。 大学では2年生時に、1年間の留学プログラムがある。自身の行動力を活かして、より充実したものになりたい。 現在、下宿中である為、勉強と家事の両立にも力を入れている。 奨学生に選出していただいたお陰で、両親の金銭的な負担が減ったのに加え、自身の学習意欲が更に高まっている。
2	明治大学	農学部 / 生命科学科	2年	大学では遺伝子やバイオテクノロジーの勉強をしている。将来は大学院に進み理系の研究職に就きたい。幼いころから、生物や人体に興味があった。 私の家は母子家庭で、母は手術を控えており、経済状況はよくない。 将来は難病治療のコスト軽減の為に尽くしたい。 今年の2月に3週間でアメリカのカリフォルニア大学に留学した。そこでは、自発的に学ぶということの大切さを学んだ。
3	関西学院大学	総合政策学部 / 国際政策学科	2年	母は私が中学一年の頃から、4歳下の弟と私を一人で育ててくれた。 私の夢は世界平和に貢献すること。今は自分の町と世界をつなぎ、ソーシャルイノベーションを起こしたい。これからの大学生活の中で、具体的な方法を見つけていきたい。来春には海外インターンに参加し、多様な価値観に触れ、自分自身を成長させたい。

	大学	学部/学科	学年	スピーチ内容
4	南山大学	総合政策 学部 / 総合政策 学科	1年	私の家庭は母子家庭で、姉と妹二人がいる。母は12年前に難病にかかり、仕事ができない状況。私立大学に入学するにあたり、家族に借金をしてもらった。 莫大な借金を抱えて社会に出ることに不安を覚え、アルバイトを掛け持ちしているが、その多忙が故に大学の講義に集中できない日々だった。 今回、松口奨学会の奨学生に選出していただき、心の余裕ができた。 将来の夢はグローバルに活躍することだが、まだ具体的には決まっていない。大学生活の中で、自分が将来携わりたいことを見つけ、学びたい。
5	明治大学	商学部 / 商学科	2年	学生の本分は学業であると思っている。今しかできない勉強をしっかりとし、仲間と共有していきたい。資格については、日商簿記1級、TOEFL ITPの100点の取得を目指している。 現在、明治神宮での学生通訳ボランティアガイドのリーダーをやっている。日本の伝統文化を学べるし、語学習得もできる。 2020年東京オリンピックに向けて、通訳ボランティアをして社会貢献し、大学生活を充実させたい。
6	立教大学	文学部 / 文学科	2年	現在、文芸思想を専攻している。強く関心を抱いているのは、文学の新たな分野がどのような社会情勢の中で流行していったかという事と、今、私たちがジェンダー論を学ぶ意味について。文学を深く学ぶことで、今後、自身が社会において生きていく助けになると考えている。 また、演劇と文芸サークルの二つに所属していて、責任ある立場に立っている。どちらも、私にとってよい経験となっている。

	大学	学部/学科	学年	スピーチ内容
7	関西大学	人間健康 学部 / 人間健康 学科	2年	現在、大学で福祉やスポーツについて学んでいる。将来は児童福祉の分野で活躍する社会福祉士になる夢がある。昨年より、児童養護施設にて学習支援ボランティアの活動をしている。しかし、中学生を相手に支援に行き詰まることもある。児童と共に成長することを念頭に、さらに知識を習得するだけでなく、自分の視野を広げていく必要があると感じている。 秋にはインドネシアでの国際健康福祉実習に参加し、様々な経験をし視野を広げたい。その為の準備として、この夏はTOEICの学習も進めていく予定。
8	立教大学	文学部 / 文学科	2年	昨年春、熊本から期待と不安を抱えながら上京した。 大学では友達にも恵まれ、授業も魅力的だ。大学は高校までの勉強とは違い、自分の興味のある専門分野を深く、学部を越えて広く学ぶ事が出来る。 最近はメディアを通して、日本の政治や文化に対する海外の人の意見を知ることができる。実際に海外の人と会話がしたい。英語の勉強もしている。将来はグローバルな職場で働きたい。母子家庭の私が、奨学金をいただいて大学に通えるのはこの上ない幸せ。今後、支えてくれた親に親孝行できる大人になれるよう努力していきたい。
9	同志社大学	グロー バル地域文 化学部 / グローバ ル地域文 化学科	1年	今、一生懸命取り組んでいる事は、模擬国連という学生団体の活動。 そのなかで、倫理的思考力、リサーチ力、スピーチ力、国際問題に対する知識を増やすために日々奮闘している。 もう一つは、語学習得。フランス語と英語を不自由なく話せることが目標。 将来の目標は国際協力に携わること。世界には貧困や教育問題など各国の様々な問題がある。自分の存在で少しでも世界が良くなるのであればいいと思う。

	大学	学部/学科	学年	スピーチ内容
10	関西学院大学	法学部 / 法律学科	1年	大学に入って3か月、少しずつ生活に慣れてきた。大学ではどんな学生と付き合っていくかで、大学生活が大きく変わってくる。今後は互いに切磋琢磨できる友人を作り、人脈を広げて自分の選択肢と可能性を増やしていきたい。 自分が法学部に入った理由は、刑罰に興味があったから。人それぞれ、判決の重さに対して感じ方が違うのは問題だ。すべての人が納得できる償いや罰の仕組みを作りたい。今後は奨学生として期待を裏切ることなく過ごさなければならない。奨学生同士交流も深めたい。
11	中央大学	商学部 / 会計学科	2年	これからの学生生活では沖縄現代史の研究に専念したい。 沖縄出身である自分は大学に入って、周りの人の沖縄問題の関心の低さを感じている。沖縄問題の要因と自分なりの解決策を含めて論文を作成し、沖縄社会に貢献したい。 卒業後の進路は、学びを楽しめるような環境、きっかけ作りができる仕事に携わりたい。 今、好きな勉強が出来ているということを当たり前だと思わず、周りの人に感謝し、色々なことに励んでいきたい。
12	同志社大学	理工学部 / 機能分子・生命化学科	1年	高校生の時に「Newton」という雑誌に出会い、科学の分野にのめり込んだ。大学では日々新しい知識を得ることに心躍らされている。 大学の授業でTEDの動画を見た。人間はいつもとは違う行動をすることで、新しい人に出会い、新しい知識を得ることができるという内容。自分の生活でも、留学生に言語を学んだり、休休みに英語で会話するという、単位取得にも繋がらない、自分にはハードルの高い事に敢えて挑戦することで、それを日々実感している。 将来は海外で研究者として働くことが夢。

発行番号 004962-01-0337 号

寄 附 金 受 領 書

収入印紙

(印紙税法 第5条
第1号及び別表第
1第17号の規定に
より添附せず)

住所 大阪府大阪市中央区安土町1-5-8
本町Fビル6階

公益財団法人松口奨学会 殿

寄附金額

¥5,000,000-

平成 31 年 3 月 29 日

上記のとおり、寄附金として受領しました。

独立行政法人 日本学生支援機構

理事長 遠 藤 勝 裕



上記の金額は、所得税法第78条第2項第3号及び法人税法第37条第4項の規定に基づく寄附金で、独立行政法人日本学生支援機構に対して支出された寄附金です。

- (注)1.この寄附金は、特定公益増進法人に対する寄附金であり、所得税法上の寄附金控除が認められる特定寄附金又は法人税法の一般寄附金の損金算入限度額とは別枠で損金算入が認められる寄附金です。
- 2.上記の措置を受けるために、確定申告にさいして、この受領書が必要となりますので、相当期間大切に保管してください。

監査報告書

2019年5月25日

公益財団法人松口奨学会

理事長 松口 正 殿

監事

岡本 裕司



監事

見延 豊



私共監事は、当会の2018年4月1日から2019年3月31日までの理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項 第197条において準用する第99条第1項、並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私共監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当会の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書、並びに財産目録等について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書、並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書、並びに財産目録等は、当会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3 後発事象(重要な後発事象がある場合)

該当ありません。

以上